

## 補強コンクリートブロック造・組積造の塀を一部残す場合の安全確認チェックリスト

本事業において補強コンクリートブロック造・組積造の塀を一部残す場合、残存する部分が地震に対して安全な構造であることを確認する必要があります。以下の項目で該当するものにチェックしてください。

※**チェックされた項目について、その状況が分かる写真を必ず添付**してください。

※チェックされた項目が写真等で状況確認できない場合や、チェックがされない項目がありますと、補助金の交付ができないことがありますのでご注意ください。

1	残存する塀の高さが、それに面する避難路から 60 cm未満である。 (本事業において 60 cm以上の部分を残すことはできません。)	<input type="checkbox"/>
2	残存する塀に傾きは見られない。	<input type="checkbox"/>
3	残存する塀に浮きは見られない。	<input type="checkbox"/>
4	残存する塀に大きなひび割れなどその他明らかに安全上問題のある状態は見られない。	<input type="checkbox"/>

補強コンクリートブロック造の場合、①又は②  
組積造の場合、② の全項目に該当していることを確認してください。

### ① 【ブロック塀に鉄筋がある場合】

5	ブロック塀の基礎がある。	<input type="checkbox"/>
6	壁の厚さが 10 cm以上である。	<input type="checkbox"/>
7	壁頂、壁端部、壁隅角部に径 9 mm以上の鉄筋が適切に配置されている。	<input type="checkbox"/>
8	ブロック塀に径 9 mm以上の鉄筋を縦横に 80 cm以下の間隔で配置されている。	<input type="checkbox"/>

### ② 【塀に鉄筋がない場合】

5	壁の厚さは塀の高さの 1/10 (0.1 倍) 以上である。	<input type="checkbox"/>
6	長さ 4m以下ごとに壁の厚さの 1.5 倍以上突出した控壁 (木造は不可) がある、又は壁の厚さが塀の高さの 3/20 (0.15 倍) 以上である。	<input type="checkbox"/>
7	塀の基礎の根入れが 20 cm以上である。	<input type="checkbox"/>
8	残存する塀の上部にフェンス等を設置する場合は、必ずメーカーの仕様書を確認する。(鉄筋が施工されていないため、必要な構造耐力を有しておらず倒壊するおそれがあります。)	<input type="checkbox"/>

①または②によらずに安全性を確認する場合、必ず工事着手前に大津市建築指導課の担当者にご相談ください。

確認者名 \_\_\_\_\_

(確認は申請者若しくは施工者のどちらかで行ってください。)

